



とよおか

農香だより

No.59
2024.

12



写真：花農家 川越正博さん（河谷）と百日草（プレシオーザ）

- 豊岡市長に意見書を提出しました 2・3P
- 頑張ってます！農地利用最適化推進活動 4P
- きばっとなる人らぁ 5P
- 伝統農産物、特産農産物の紹介 6P

豊岡市長に意見書を提出しました

令和7年度予算編成にあたり、10月4日、村田会長をはじめとする代表委員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市長に意見書を提出しました。



関貴市長と村田会長

1 地域を支える農政

(1) 「地域計画」への支援

農村、農地を守り続けるべく「地域計画」策定が進められている。策定後についても「地域計画」の見直しに係る支援を継続されたい。
さらに計画を実行していくためには、従来、共同作業により支えられてきた集落機能が低下しないよう、その機能を維持するために有効な多

面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度のより一層の拡充を県・国に要望されたい。あわせて、まだ取り組まれていない集落などへの周知に努め、さらに細かな支援を継続されたい。
また、「地域計画」から除外された農地が遊休農地化しないよう、保全に向けた活動（草刈り隊の日当支給等）など市独自の支援を検討されたい。
「地域計画」の策定に際しては、有機農産物を安定的に生産できるような「有機ゾーン」の設置等、栽培エリアの区分を考慮・推奨されたい。

2 食料・農業・農村基本法改正に伴う農業への支援

食料・農業・農村基本法改正により、食料安全保障の確保が新たに基本理念として位置づけられた。食料自給率の向上、農村の振興等に向け必要な安定的財源を県・国に要望する必要がある。



市長と代表役員

(1) 農業・農村を担う後継者、農業者の確保・育成・支援

農業スクール卒業生は地域にとって大切な担い手となっている。県内はもとより他府県の農業に興味や関心のある若者へアピールするためには宿泊可能な施設の検討が必要である。また、水稻を主体とした農業ス

クール生の育成や大型機械導入の負担減は喫緊の課題であり、より一層の支援を検討されたい。

農業資材・肥料等の高騰や異常気象により農業経営は一層ひっ迫している。農業経営を支えるための「適正な価格」について、県・国とも協力し早期の検討が求められる。

異常気象による米や露地栽培野菜の収量や品質低下が年々顕著となっている。自然条件に適合した品種の開発や普及について積極的に対応されるよう県に対して強く求められたい。

また、依然として収まらない有害鳥獣被害は、地区や個人での対策は限界となっている。電気柵・防護柵等の設置・修繕・更新について、さらなる補助拡大について検討されたい。

(2) 「有機農業」「持続可能な農業」に対する支援

「オーガニックビレッジ宣言」を後押しするためにも、学校給食で使用する「有機栽培米」と「有機栽培野菜」の作付面積拡大について積極的な支援が必要である。また、安全・安心な食の拡大により、有機農作物の魅力を高め消費者等への理解醸成を図る必要がある。

「有機JAS認証」の取得と継続検査の費用補助など有機栽培に取り

組む農家への具体的な支援を検討されたい。

農業は食を支えるだけでなく多面的機能を有し、水源の涵養、生物多様性の確保、自然環境の保全、良好な景観形成など環境面に様々な働きや影響を及ぼしている。この農業の持つ多面的機能について「食農教育」を通じ、将来、農業・農村に関わる人材の育成に取り組まれたい。



意見交換会の模様

農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法等の申請受付日

2025年1月から9月までの申請受付日は下表のとおりです。

	申請受付日
1月	6日(月)～8日(水)
2月	3日(月)～5日(水)
3月	3日(月)～5日(水)

4月	1日(火)～4日(金)
5月	1日(木)、2日(金)、7日(水)
6月	2日(月)～5日(木)
7月	1日(火)～4日(金)
8月	1日(金)、4日(月)、5日(火)
9月	1日(月)～5日(金)

三江地区 (豊岡地域)



豊岡地域の三江地区は、豊岡市の東部に位置し鎌谷川・六方川の流域沿に10行政区・約1350世帯で構成されています。

農地の面積は約160ヘクタールあり、また多くの住宅や団地なども立地しています。

三江地区ではコウノトリの郷公園の建設でコウノトリと共生できる環境づくりが地域を挙げて取り組まれ、農業では環境保全型の水稲づくり、アイガモ農法、冬季湛水など多様な生き物を育む水田づくりとして取り組んできました。

しかし近年、耕作者の高齢化、後継者不足、担い手不足などの理由により、アイガモ農法は減少していき、さらに農地の遊休化が年々多くなってきました。この遊休農地の特徴は、水の管理が難しい(水の供給ができない)、農地が軟弱(じるい)、農地までの農道が悪い(でこぼこ、狭い)などが挙げられます。



霜澤農業委員



河本推進委員



三江地区の農地状況

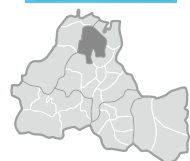
このような条件の悪い農地は引受ける耕作者が少ないのが現状です。この問題は、三江地区だけでなく他の地区もあると思います。

今後は農道の整備、水利の維持管理、有害鳥獣への対応と共に、各集落内の農業の現状や課題、それらを踏まえて将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」への取り組みも重要になってきます。

私は農業委員として、今後も三江地区の農業を少しでも守るお手伝いができればと思っています。

(三江地区農業委員 霜澤 良雄)

城崎地域



城崎地域は、円山川川東地域(結戸島・楽々浦・飯谷)に低湿田の中山間小規模農地が多くあります。1反(約1000㎡)以下の山間棚田だけでなく、土地改良した圃場についても、農業者の高齢化、担い手後継者の不足により、自己保全の後も、遊休農地化しています。

最近では、飯谷区の耕地の一部が、北近畿自動車道・城崎道路のインターチェンジの予定地として決まり、地域の優良な農地が今後なくなること、で、「営農継続の意欲も失われる」という声も聞かれます。

そのような中、戸島、下島耕地では、圃場整備事業により、それぞれで営農組合を組織され、周辺地域の遊休農地も一部請負し、田んぼに復活しているところも出てきています。

また、城崎地域の農地の多くは、山裾に位置し、有害鳥獣の対策が必須です。特に来日・上山・二見区では、



和田農業委員



北村推進委員



収穫前、草刈りされた農地



遊休農地の水路保全活動

の他、豊岡市の補助制度の拡充が期待されます。

かつて、先祖が切り開いた山間の田畑、今では多くが遊休農地となっています。高齢化、担い手の減少の中、今後の集落の維持のためにも、持続可能な農地を残していくことが必要だと思っています。

(城崎地域推進委員 北村 幸弘)

シカ・イノシシの他、サル対策がかかせません。収穫を間近に控えた農地では作物の被害が多く、国や県

「地域の農業を盛り上げていきたい」

清水 浩次さん(田結)

清水浩次さん(36才)は5年前に農業スクール卒業後、水稻栽培を中心に就農しましたが、玄武洞近くの農家が離農されるという話を聞きつけ「なんとかできるのでは」と3aのブドウ栽培を引き受けました。

3年目からは、近所のブドウ農家から6a、さらに翌年には別の6aのブドウ畑を引き受けるなど年々面積を拡大。種類もピオーネ、藤稔、安芸クイーン、シャインマスカット、高妻と多品種になりました。

また「港認定こども園」の園児たちに、ブドウの枝や葉、実のつき方などの観察や、ブドウ狩りなどを楽しんでもらっています。



ブドウの収穫時期は稲刈と重なり、ハクビシン等の食害に気が付かないことも。近くの農家の畑もクマの食害でほぼ全滅したとのこと。

来年度には弟さんが農業スクールを卒業し、野菜を中心にブドウも栽培する予定です。

さらに1年後には、気比区の農業スクール卒業生が就農予定で、今後は「若手3人で地域の農業を盛り上げ、気比の田んぼも守っていききたい」と熱い思いを語っていただきました。

(農業委員 高尾 利美)



地域の活性化を目指す青年農業者!

植田 蒼空さん(但東町唐川)



植田蒼空さん(21才)は但馬農業高等学校を卒業後、認定新規就農者として実家である但東町唐川で施設及び露地野菜、果樹栽培(合計約60a)に取り組まれています。

家は尙植田農園として父(博成さん)が水稻栽培10haと田植え、刈取り等の作業受託をされています。

蒼空さんは施設及び露地野菜として独立経営を行い、青色申告をされています。

施設栽培は、父の水稻育苗後のハウス5棟を利用して、但馬で最初の全農「ういずOne」システムを採用、ハウスに防草シートを敷き、発砲スチロール箱や受皿付ポット等の栽培槽を用いた隔離床養液栽培で行って、中玉トマト、キュウリ、ピーマン、ホウレンソウを栽培されています。露地栽培では、サトイモ、トウモロコシの栽培、また果樹として朝倉山椒の栽培も始められました。

ハウス内は土を使わないため、①土作りが不要で連作障害の心配がない、②普段の靴で動け、汚れない、③女性でも容易に作業ができる、④設備の設置が自由でかつ撤去も容易にでき、遊休ハウスの有効活用が図れるなどのメリットがあるとのこと。

出荷はJAを通じて市場へ、また「たじまんま和田山」や地元の「シルク温泉やまびこ」、「但熊」で販売されています。

今後は、面積も拡大し、「地域の人においしいと言って食べてもらうこと」を目標に、「地域の子供達による農業体験もやっていきたい」と抱負を語っておられます。

(農業委員 井谷 勝彦)

シルクコーン (但東地域ブランド)

但東地域のＪＡたじまシルク野菜部会員が生産する「シルクコーン」は、５年前の農委だより43号で紹介されましたが、真っ白で艶やかな実と糖度の高さやジュースーさが自慢のコーンを地域ブランド化したいという思いから、昨年、但東シルクロード観光協会が但東地域で生産された350グラム以上のものを「シルクコーン」として商標登録し、出荷用にロゴシールを作成しました。

一度は3～4人まで減ってしまった生産農家ですが、今年は10人の生産者（団体含む）が約4ヘクタールに約12万本を作付けし、阪神方面の市場やＪＡたじまに約2万7千本を出荷、その他は直販やもぎ取りとして市民はもちろん、多くの観光客に楽しんでいただきました。



も、NHKや民放テレビで報道していただいたお陰で、その反響は大きく、8月7日から開園した「たんとうひまわりまつり」会場のもぎ取り園では、最終日を待つことなく3千本のコーンが完売となりました。

さらにブランドとして質と量の向上に努めると共に、加工品開発も視野に入れながら、地域一丸となつて「シルクコーン」を盛り上げていきます。

（農業委員 早水 博子）

さしみこんにゃく 竹野町中竹野地区

竹野地域の中竹野地区では、中竹野コミュニティの平成28年組織立ち上げ当初から「さしみこんにゃく」の加工・販売をしております。

原材料の「こんにゃくいも」は11軒の農家に栽培を委託し11月に収穫、600～700kgの1年分の仕込みを12月に行います。水と火を使う工程は、冬季は



より寒く、夏季はより暑い環境での作業となり、大変な重労働ですが、4人のメンバーは週2回の作業を手慣れた手順で

加工されています。

「ブレーン」「青のり」の「さしみこんにゃく」を中心に、冬季は「糸こんにゃく」も生産。中竹野や竹野南のコミュニティセンターでの販売をはじめ、竹野地域内のお店や旅館・民宿などにも卸しておられます。

各地のイベントでも出店されていますので見かけられた方も多いかと思いますが、ぜひ一度ご賞味ください。

また、「こんにゃくづくり教室」も開催して「さしみこんにゃく」の普及にも努めておられます。

販売日、教室の開催等のお問い合わせは、中竹野地区コミュニティセンターまで。（☎0796-4710503・火曜日休館）

（推進委員 橋本 忠明）

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上65歳未満の方※

※60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円※から6万7千円まで

※政策支援(以下参照)の対象とならない方は1万円

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の
節税になります。

◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ

豊岡市農業委員会 TEL.0796-21-9021
最寄りのJAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

専門相談員 TEL.03-5919-0371

企画調整室 TEL.03-5919-0332

豊岡農業スクールで3年間実習後、さらに1年間、市内の花農家にて実習を重ね、令和4年8月から、花農家として個人経営をされています。

豊岡市河谷にビニールハウス4棟、季節に合わせて多様な品種を栽培して出荷されています。

「夏は猛暑でハウス内は高温のうえ多湿、病気になる枯れる苗も出てきます。花作りは奥が深く、まだまだ日々勉強です。花の気持ちに寄り添いながら、毎日苗の顔を見て、水が欲しいか？肥料がほしいか？と試行錯誤しています。」と話されていました。

苗の出荷先は、まず加西市の集配センターに行き、そこから全国の市場へと配送され、花壇の花として日本のどこかで咲いています。

皆さんの心を豊かにし、癒してくれる、そんな花を育てている川越さんを応援します。

(推進委員 松岡 正人)



川越さんが提供しているマリーゴールド
(河谷地区の花壇)



ハウス内のローズマリー



全国農業新聞を購読してみませんか!

農業の最新情報を提供

週刊(毎週金曜日発行) 月700円
(送料、消費税込)

*お申し込みは

農業委員会事務局または、
地元の農業委員・推進委員
まで

編集後記

道端に葉巾のせまい濃緑の群生を見つけました。この場所は彼岸花が咲いていたところでした。

今年のはじめ頃は10月上旬という記録的に遅い開花となりました。残暑が長引いたことによるものでしょう。

3年続きの酷暑で当地の水稲は高温障害(乳白粒・基部未熟粒等)を受けました。今年はイネカメムシの異常発生が確認されており、従来の斑点米カメムシ被害に追い打ちをかけ、等級低下を招きました。来年は程良い夏であることを願います。

稲の収穫前にはスーパの棚から米が消え高騰したとの報道がありました。昨年の高温障害により精米歩止りの低下、インバウンドによる消費拡大による米不足がその要因です。

これまで米価が安かったことが恒常化され、玄米1万(30kg)が高いという認識が生まれていますが、高いというより30年前の値段に戻りつつあると考えるべきです。

再生産可能な米価であってほしいと切に願います。

(編集委員長 西沢 泰裕)



農委だより第59号は私たちが担当しました。

後列左から 橋本委員、井谷委員、松岡委員、嶋委員

前列左から 霜澤委員、早水委員、西沢委員、高尾委員、和田委員



環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

本紙掲載の写真・イメージフォト・イラストは許諾を得て掲載しており、無断転載を禁じます。